

※下記 (エ) 欄より鍵を3種類の中からお選び下さい。ご記入が無い場合は、ご入居出来ません。

ア	対象物件	物件名称							号室	
		物件所在地								
		使用目的			住居・事務所	間取り		専有面積	m ²	
		賃貸条件		賃料	円	管理費	円	内装費	円	
				敷金	円	礼金	円	合計	円	
ペット飼育 無・有 (種類)		駐輪場 無・有 (No)		駐車場 無・有 (車種)		バイク置場 無・有 (車種)		cc		
イ	契約者欄	自宅	フリガナ					生年月日	年 月 日 歳	
			氏名					自宅電話		
			フリガナ					携帯電話		
		勤務先	住所	〒				メールアドレス		
			フリガナ					勤務先電話		
			フリガナ					メールアドレス		
		所在地						入居理由		
		業種	設立年度	資本金	所属部課	役職	勤続年数	年収	国籍	
									万円	
		ウ、必ず記入下さい	連帯保証人・緊急連絡人	氏名		続柄	年齢	性別	生年月日	勤務先・学校
フリガナ										
フリガナ										
保証会社の利用		する・しない	保証会社名		担当		※保証会社利用の場合、別紙審査申込書の記載をお願い致します			
ウ、必ず記入下さい	連帯保証人・緊急連絡人	自宅	フリガナ					生年月日	年 月 日 歳	
			氏名					自宅電話		
			フリガナ					携帯電話		
		勤務先	住所	〒				メールアドレス		
			フリガナ					勤務先電話		
			フリガナ					メールアドレス		
		所在地		〒				続柄		
		業種	設立年度	資本金	所属部課	役職	勤続年数	年収	国籍	
									万円	
		(エ)	鍵交換依頼	タイプ		特徴			金額(税込み)	申込
MIWA(U9)・GOAL(P)				安価だが、破壊攻撃に弱く、容易にコピー出来る事のが不安である。			9,850円	1	<input type="checkbox"/>	
MIWA(PR)・GOAL(V18)				ピッキング・ドリル攻撃にも強い。専門店でのみコピーが可能。弊社おすすめ!			14,600円	2	<input type="checkbox"/>	
MIWA(JN)				スイス銀行にも採用されている。ピッキングに非常に強い。鍵は登録制。			17,800円	3	<input type="checkbox"/>	
<small>※交換希望の鍵の申込欄口にチェックを入れて下さい。 ※1鍵のメーカーは各建物によって統一されています。※2ダブルタイプは別途金額が掛かります。(お問い合わせ下さい)※3建物により特殊な鍵を使用している場合は、上記の鍵は取り付け出来ません。</small>										

入居申込時の注意事項(必要書類:【申込者(入居者)・顔写真身分証】【連帯保証人・収入証明】)

1. 入居申込時は記入もれのないようご記入ください。未記入箇所、不備のある場合には正式な申込として受領出来ません。
2. 入居審査の結果、お断りする場合、審査の内容や理由については質問に応じかねます。
3. 契約の日時の設定は、弊社が入居の承諾をした日より1週間以内をお願いいたします。
4. 連帯保証人の方は3等身以内の親族の方で、且つ安定した収入のある方をお願いいたします。
5. 弊社より、契約者の方への在籍の確認および、連帯保証人の確認のため、直接にご連絡を差し上げる場合がございます。
6. 申込人が未成年の場合は、親族2名の同意書が必要です。但し、婚姻継続中の未成年は除きます。

申込日平成 年 月 日 申込者氏名

申込書の記入欄は全てご記入下さい。

仲介業者名	担当者	電話	ファックス

在籍確認	担当	保証人確認	担当	家賃発生	担当	契約日	担当	家主確認	担当
月 日 :	印	月 日 :	印	月 日	印	月 日()	印	月 日 :	印

お客様各位

個人情報の取り扱いについて

〒160-0022
東京都新宿区新宿三丁目3-2
京王新宿三丁目第2ビル2階
東京エクセリア株式会社

弊社の提供するサービスをご利用される際、お客様より個人情報を戴いております。この書面はこの度のお取引に伴う個人情報の取扱いにつきまして、個人情報保護法の規定に従いご説明するものです。

1. 個人情報に対する弊社の基本姿勢

保護の取扱いにつきまして、弊社は、個人情報保護法に関する法令と社会秩序を尊重し、役員はじめ全ての従業員が取扱う個人情報の重要性を認識するとともに、適正な取扱いと保護に努めます。

2. 弊社が保有する個人情報

弊社が保有するお客様の個人情報は、入居申込書、購入申込書、管理委託契約書、賃貸借契約書、媒介契約書、売買契約書、その他お客様より弊社にご提供戴いた書類に記された個人情報並びに契約履行に伴い発生する入金情報等です。

3. 個人情報の利用目的

- ① 不動産の賃貸、仲介、管理等の取引に関する契約の締結、履行、その他各種関連情報・サービスの提供。
- ② ①の利用目的の達成に必要な範囲での個人情報の第三者への提供。
- ③ 賃料、価格等について意見を求められた際の意見の根拠として使用するための実績データ、或いは統計データの作成。
- ④ 弊社と弊社グループ(株式会社デバイス・株式会社親愛コミュニティー)の取扱商品・サービスを紹介するための郵便物、電話、電子メール等による営業活動及びマーケティング(アンケートのお願い等)活動、顧客動向分析または商品開発等の調査分析。

4. 個人情報の第三者への提供 ※第三者の提供にあたっては、機密保持の為に必要な措置を講じます。

お客様の個人情報は上記利用目的を達成するために以下のものに対して、必要な範囲に限定して下記のとおりに提供することがあります。

- ① お客様から委託を受けた事項についての契約の相手方となる者、その見込者(物件情報、入居申込記載事項等)
- ② 不動産仲介業者(物件情報、不動産登記簿記載事項、入居申込記載事項等)
- ③ 対象不動産については管理の必要がある場合における管理業者(物件住所、入居者様及び同居人様の氏名等)
- ④ 対象不動産の設備について修理、点検等の必要がある場合における委託業者(物件住所、氏名、電話番号等)
- ⑤ 損保会社、保証会社または集金代行会社(物件情報、入居者申込記載事項、口座振替依頼書記載事項等)
- ⑥ 広告の記載業者、団体、指定流通機構(物件情報、制約情報等)
- ⑦ お客様からの問い合わせ、紹介依頼を受けた情報・サービスの提供会社(氏名、連絡先、お問い合わせ内容等)

5. その他の第三者への提供

法令に基づく場合等、個人情報保護法第23条第1項に定められた範囲で、お客様の同意を得ないで個人情報を第三者へ提供することがあります。

6. お客様の個人情報の保護対策

- ① 弊社の従業員に対して個人情報のための教育を定期的に行い、お客様の個人情報を厳重に管理致します。
- ② 弊社が保有するデータベースシステムについては、必要なセキュリティ対策を講じます。

7. お客様の個人情報処理の外部委託

弊社が保有する個人情報の処理について外部委託するときは、必要な契約を締結し、適切なセキュリティ対策を講じます。

8. お客様からの開示請求、苦情、訂正、削除、利用停止等の対応及び申立て先

- ① お客様ご本人より、弊社の保有するお客様の個人情報の開示、訂正、削除、利用停止等のお申し出があった場合は、対応させていただきます。
- ② 開示の求めに関し、1件につき3,000円(税込)を手数料として、現金その他の方法でお支払いいただきます。
お客様からの個人情報に関する開示請求は、下記お問い合わせ窓口へお願いします。

《お問い合わせ窓口》

〒160-0022
東京都新宿区新宿三丁目3-2
京王新宿三丁目第2ビル2階
東京エクセリア株式会社

電話:03-4500-6200 受付時間:平日10:00~17:00
Eメール:chinkan@tokyo-excellia.com

以上、個人情報の取扱いについて説明を受け承諾致しました。

平成 年 月 日

氏名

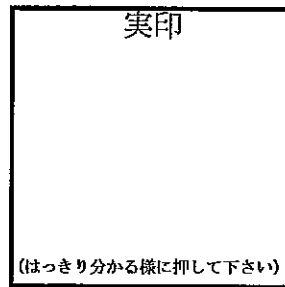
Ⓢ

保証確約書

2010/3/5

東京エクセリア株式会社 殿

連帯保証人



～ 押印欄 ～

物件名		号室
所在地		
家賃		管理費

上記物件を賃借した に関し、私に於いて連帯して一切の保証をお引き受け致します。万一貴社に対し、正当事由なき賃料不払いや、一ヶ月以上に及ぶ長期無断不在等の場合において、貴社社員との居室立ち会い設定に進んで協力に応じ、無償無条件で私の責任として、室内残置物の引き取りに関し私の任意に於いてこれを約定致します。

尚、契約更新の際も継続して保証することを承諾致します。

後日の証として、自書・押印の上、印鑑証明書等添付の上、本書を貴社に差し入れます。尚、裏面に記載されている個人情報の取り扱いについても同意致します。

平成 年 月 日

住所
氏名 男・女 (印)
生年月日 昭和・平成 年 月 日生、続柄
電話 (MB)

※ご注意：ご記入・押印は必ず保証人様ご自身の自署押印にてお願いします。

個人情報の取り扱いについて

制定日 平成20年10月 1日
更新日 平成21年 1月 6日
〒160-0022 東京都新宿区新宿3-3-2
京王新宿三丁目第二ビル2階
東京エクセリア株式会社

当社は、お取引に伴いお客様の個人情報をいただいております。この書面はこのたびのお取引に伴い入手するお客様の個人情報の保護と取り扱いに付きまして、個人情報保護法の規定に従いご説明するものです。

1. 個人情報に対する当社の基本姿勢

当社は、個人情報保護法に関する法令と社会秩序を尊重し、役員はじめ全ての従業員が取扱う個人情報の重要性を認識するとともに、適正な取扱いと保護に努めます。

2. 当社が保有する個人情報

当社が保有するお客様の個人情報は、入居申込書、購入申込書、管理委託契約書、賃貸借契約書、媒介契約書、売買契約書その他お客様より当社にご提供いただいた書類に記載された個人情報並びに契約履行に伴い発生する入出金情報等です。

3. 個人情報の利用目的

- ① 不動産の賃貸、仲介、管理等の取引に関する契約の締結、履行、その他各種関連情報・サービスの提供
- ② ①の利用目的の達成に必要な範囲での個人情報の第三者への提供
- ③ 賃料、価格等について意見を求められた際の意見の根拠として使用するための実績データ或いは統計データの作成
- ④ 当社と当社グループ(デバイス・親愛コミュニティー)の取扱商品・サービスを紹介するための郵便物、電話、電子メール等による営業活動およびマーケティング(アンケートのお願い等)活動、顧客動向分析または商品開発等の調査分析。

4. 個人情報の第三者への提供

(第三者の提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。)

お客様の個人情報は、上記利用目的を達成するために以下のものに対して必要な範囲に限定して下記のとおりに提供することがあります。

- ① お客様から委託を受けた事項についての契約の相手方となる者、その見込み者(物件情報、入居申込記載事項 等)
- ② 不動産仲介業者(物件情報、不動産登記簿記載事項、入居申込記載事項 等)
- ③ 対象不動産については管理の必要がある場合における管理業者(物件住所、入居者様及び同居人様の氏名 等)
- ④ 対象不動産の設備について修理、点検等の必要がある場合における委託業者(物件住所、氏名、電話番号 等)
- ⑤ 損保会社、保証会社または集金代行会社(物件情報、入居者申込記載事項、口座振替依頼書記載事項 等)
- ⑥ 広告の記載業者、団体、指定流通機構(物件情報、制約情報 等)
- ⑦ お客様からの問い合わせ、紹介依頼を受けた情報・サービスの提供会社(氏名、連絡先、お問い合わせ内容 等)

5. その他の第三者への提供

法令に基づく場合等、個人情報保護法第23条第1項に定められた範囲で、お客様の同意を得ないで個人情報を第三者へ提供することがあります。

6. お客様の個人情報の保護対策

- ① 当社の従業員に対して個人情報のための教育を定期的に行い、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。
- ② 当社が保有するデータベースシステムについては、必要なセキュリティ対策を講じます。

7. お客様の個人情報処理の外部委託

当社が保有する個人情報の処理について外部委託するときは、必要な契約を締結し、適切なセキュリティ対策を講じます。

8. お客様からの開示請求、苦情、訂正、削除、利用停止等の対応及び申立て先

- ① お客様ご本人より、当社の保有するお客様の個人情報の開示・訂正・削除・利用停止等のお申し出があった場合、対応させていただきます。
- ② 開示の求めに関し、1件につき3,000円(税込み)を手数料として、現金その他の方法でお支払いいただきます。

お客様からの個人情報に関する開示請求は下記お問い合わせ窓口へお願いします。

(お問い合わせ窓口)

〒160-0022 東京都新宿区新宿3-3-2
京王新宿三丁目第二ビル2階
東京エクセリア株式会社

電話 03-4500-6200 平日10:00~17:00
電子メール chinkan@tokyo-excellia.com

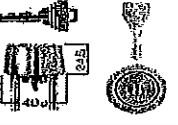



平成 年 月 日
連帯保証人

氏名 _____ (印)

お客様各位

鍵交換料金表

近年、ピッキングによる被害が増えてきております。統計上、空き巣は開錠に5分以上かかるとおきらめてしまうというデータが出ておりますので、ピッキングに強い鍵にしておくことが非常に有効な対策といえます。また容易にコピー出来ないセキュリティ性能の高い鍵にしておくことを強くお勧め致します。

鍵交換料金(税込)	鍵写真	メーカー(種類)	特徴
シガールロック 9,800円		MNWA (U9) GOAL (P)	一番スタンダードなタイプ。安価だが、前ピッキング性能には10分以上。ただ、破壊攻撃には弱く、コピーも容易にできることから、弊社ではあまりお勧めしていません。
シガールロック 12,500円		MNWA (LB) GOAL (DS)	フランチピッキングプログラムを採用しているため、正規販売店との判別が非常に困難で、高い耐ピッキング性能を実現しています。
シガールロック 14,800円		MNWA (PR) GOAL (V18)	ピッキングに強く、ドリル攻撃にも強い抵抗力を持つ。コピーは可能だが、業者の鍵屋さんでは簡単にはコピーできない。 ※シガールロックの場合は26,250円
シガールロック 17,800円		MNWA (UN) GOAL なし	スイス銀行にも採用されている世界のトップメーカーKABAの性能とほぼ同等。ピッキングに非常に強い。鍵は登録制で、セキュリティ性能が非常に高い。 ※シガールロックの場合は31,500円
※鍵コピー/作成代 1本2,000円			
鍵のメーカーは各物件によって異なりますのでご了承ください。			
シガールロックからシガールロックへの変更はできません。			
運物により特殊な鍵を使用している場合は、上記の鍵は追加料金をいただきます。			

ダブルロック対象物件
 欧州薬寮、欧州袋野山、欧州馬、欧州京都、
 欧州口、欧州子多摩川、欧州水川台、
 欧州千歳船橋ベルデ、欧州前仲町、
 カナリーナ三田タワーアパート

集合住宅のピッキング被害

警視庁統計データ

平成15年から5年間で60%増加

警視庁がまとめたデータによると、全国主要都市を中心に空き巣による窃盗被害件数が増していることがわかった。侵入の手口を見ると、ガラス、ドア

錠を破って中に入るケースと比べて、2倍以上の

46.4%が近年急増するピッキングによるものとなっている。外国人窃盗団による取付が横行しているものと見られ、首都圏を中心に被害件数が増加している。

表1 主要都市の空き巣被害件数推移

	平成19年	平成20年
全国	87,393	99,174
東京都	12,198	16,259
大阪府	5,919	7,051

共同住宅の侵入手段はピッキングが第1位

ピッキングの横行手口が多いのが、オートロックマンションの最上階から回っていく方法です。非警報から住人のフリをして侵入した犯人はまず、エレベーターに乗る最上階入向かいます。密着が高層なので裕福な人が住んでいることが多いという理由で、列強的に盗難ができること考えているのです。

上記の鍵は、ピッキング被害の増加とともにメーカーがピッキングが困難な鍵として作成・販売したもので、当社で簡単に鍵を交換することができます。また、左記の鍵金は、出張料1,000円、工事費2,000円及び、消費税を含んだ金額です。これ以上の費用はかかりません。

知らない間に引越して、生活を始めるときに不安を感じない人はいないでしょう。そのような方に、セキュリティ面を考えているお部屋を提供し、安心感を与えるということは、オーナーや私たちがマンションに関わる仕事をしている者にとって不可欠なことではないでしょうか。

泥棒が狙いをつけるとき

①周囲の状況を把握し(通り等)

②家人の留守を確認できる状況にある

③人目のつきにくい侵入口がある

④逃走経路の確保が容易

⑤玄関の錠前が旧式

等を下見し、確認しているようです。泥棒も捕まらないうちに色々と考えているのです。

表2 マンション等の侵入手段

ピッキング	46.40%
ガラス破り	21.20%
無締まり	15.20%
ドア錠破り	1.9%
その他	15.30%

〒160-0022 東京都新宿区新宿3-3-2 東王新宿三丁目第二ビル2階



株式会社銀葉コムニティー新宿支店
 TEL 03(4500)6002
 FAX 03(4500)6003



東京エクスティア株式会社
 TEL 03(4500)6200
 FAX 03(4500)6201

割印

賃借人指導代行業務委託契約書

例

東京エクセリア株式会社(以下「甲」という)と ○○不動産株式会社(以下「乙」という)は、後記表示の不動産(以下本物件)に關し、以下の契約(以下「本契約」という)を締結した。

「賃借人指導代行業務委託実行手数料額」

賃借人指導代行業務委託実行手数料：礼金割合 100% 担当：○山 太郎
—金 70,000— (消費税含)

第1条 (業務内容)

乙は本物件の賃借人(以下「賃借人」という)を甲に紹介し、下記の業務を行う。

- ①契約立会時、賃貸借契約書・重要事項説明書・東京ルール(各自治体の都道府県条例)に基づく説明書・管理規約・使用細則の説明を甲と連帯の上立会時、共同仲介として指導・説明をすることとする。
- ②賃借人への鍵の引渡しを含む本契約における必要書類一式を回収し甲へ引渡すこととする。
- ③賃貸借契約書第7条(禁止又は制限される行為)について賃借人への注意指導。
- ④督促(賃借人が賃料・管理費等の支払を遅延したときは甲は乙と共同して督促業務に当たることとする。)
- ⑤甲と賃借人とのトラブルに關し乙は誠意ある対応を行うこととする。

第2条 (賃借人指導代行業務委託実行手数料と支払い)

甲は乙に対し、賃借人が本契約手続き完了後、速やかに賃借人指導代行業務委託実行手数料を以下のとおり支払うこととする。

- 第1項：甲と賃借人との間において、上記に定める手続きの完了がなされた時に、上記記載の賃借人指導代行業務委託実行手数料を支払うこととする。
- 第2項：乙が第1条に定める役務の提供をした場合においても、甲と賃借人間における本契約が不成立の場合、あるいは賃貸借契約成立後1ヶ月以内に解約となった場合、又は本契約の手續がすべて完了しなかった場合には、当該賃借人指導代行業務委託実行手数料の支払いは行われないものとする。
- 第3項：本条に定める賃借人指導代行業務委託実行手数料以外の金員の支払いは一切行わないものとする。

第3条 (乙の承諾)

乙以外の法人又は個人に対して、甲は乙に相談なくして本契約と同様の契約を結ぶことができることを、乙は承諾する。

第4条 (有効期間)

本契約の有効期間は契約締結日より更新延長を含む本賃貸借契約期間満了時迄とする。

第5条 (契約の解除)

甲又は乙が本契約に定める義務の履行に關して、その本旨に従った履行をしない場合には、その相手方は相当の期間を定めて履行を催告し、その期間内に履行が無い時は、本契約を解除することができる。

第6条 (守秘義務・個人情報漏洩について)

甲及び乙は、本業務の遂行上で知り得た双方の秘密事項につき、本契約書の有効期間を問わず、第三者に開示漏洩してはならない。

第7条 (秘密保持)

乙は、本契約書の有効期間を問わず、本契約書を甲の許可なく無断に複製、転用、転載、引用してはならないことに予め合意する。

第8条 (信義誠実・合意管轄)

本契約に定めのない事項及び疑義については、甲・乙双方信義に則り、誠意をもって協議の上、これを解決するものとし、又、本契約に關し甲・乙間に紛争が生じたときは、東京地方裁判所をその管轄裁判所とすることに合意する。

以上本契約を証する為、本書2通を作成し、甲・乙記名捺印の上甲乙1通宛保有する。

「物件の表示」 所在地： 東京都新宿区西新宿7-19-7
物件名： エクセリア新宿第2
部屋番号： 201

平成 年 月 日

甲 所在地 東京都新宿区新宿3丁目3番2号
商号 東京エクセリア株式会社
代表取締役 新畑 一雄
電話 03-4500-6200
直通 03-6823-6900
担当

乙 所在地 東京都新宿区新宿○丁目3-2
商号 ○○不動産株式会社
代表取締役 ○山 太郎
電話 03-0000-1111
担当 ○山

社判

賃借人指導代行業務委託契約書

東京エクセリア株式会社(以下「甲」という)と (以下「乙」という)は、後記表示の不動産(以下本物件)に
関し、以下の契約(以下「本契約」という)を締結した。

「賃借人指導代行業務委託実行手数料額」 賃借人指導代行業務委託実行手数料：礼金割合 % 担当：
一金：〒 一 (消費税含)

第1条 (業務内容)

乙は本物件の賃借人(以下「賃借人」という)を甲に紹介し、下記の業務を行う。

①契約立会時、賃貸借契約書・重要事項説明書・東京ルール(各自治体の都道府県条例)に基づく説明書・
管理規約・使用細則の説明を甲と連帯の上立会時、共同仲介として指導・説明をすることとする。

②賃借人への鍵の引渡しを含む本契約における必要書類一式を回収し甲へ引渡すこととする。

③賃貸借契約書第7条(禁止又は制限される行為)について賃借人への注意指導。

④督促(賃借人が賃料・管理費等の支払を遅延したときは甲は乙と共同して督促業務に当たることとする。)

⑤甲と賃借人とのトラブルに関し乙は誠意ある対応を行うこととする。

第2条 (賃借人指導代行業務委託実行手数料と支払い)

甲は乙に対し、賃借人が本契約手続き完了後、速やかに賃借人指導代行業務委託実行手数料を以下のとおり支払うこととする。

第1項：甲と賃借人との間において、上記に定める手続きの完了がなされた時に、上記記載の賃借人指導代行業務委託実行手
数料を支払うこととする。

第2項：乙が第1条に定める役務の提供をした場合においても、甲と賃借人間における本契約が不成立の場合、あるいは賃貸
借契約成立後1ヶ月以内に解約となった場合、又は本契約の手續がすべて完了しなかった場合には、当該賃借人指導
代行業務委託実行手数料の支払いは行われないものとする。

第3項：本条に定める賃借人指導代行業務委託実行手数料以外の金員の支払いは一切行わないものとする。

第3条 (乙の承諾)

乙以外の法人又は個人に対して、甲は乙に相談なくして本契約と同様の契約を結ぶことができることを、乙は承諾する。

第4条 (有効期間)

本契約の有効期間は契約締結日より更新延長を含む本賃貸借契約期間満了時迄とする。

第5条 (契約の解除)

甲又は乙が本契約に定める義務の履行に関して、その本旨に従った履行をしない場合には、その相手方は相当の期間を定めて
履行を催告し、その期間内に履行が無い時は、本契約を解除することができる。

第6条 (守秘義務・個人情報漏洩について)

甲及び乙は、本業務の遂行上で知り得た双方の秘密事項につき、本契約書の有効期間を問わず、第三者に開示漏洩しては
ならない。

第7条 (秘密保持)

乙は、本契約書の有効期間を問わず、本契約書を甲の許可なく無断に複製、転用、転載、引用してはならないことに予め合意
する。

第8条 (信義誠実・合意管轄)

本契約に定めのない事項及び疑義については、甲・乙双方信義に則り、誠意をもって協議の上、これを解決するものとし、
又、本契約に関し甲・乙間に紛争が生じたときは、東京地方裁判所をその管轄裁判所とすることに合意する。

以上本契約を証する為、本書2通を作成し、甲・乙記名捺印の上甲乙1通宛保有する。

「物件の表示」所在地：

物件名：

部屋番号：

平成 年 月 日

所在地 東京都新宿区新宿3丁目3番2号

所在地

商号 東京エクセリア株式会社

商号

甲 代表取締役 新畑 一雄

乙

電話 03-4500-6200

電話

直通 03-6823-6900

担当

担当

例

請求書

年 月 日

宛名は、貸主名としてください。

貸主名 殿

会社名 ○○不動産株式会社
代表者 代表取締役 ○山 太郎
住所 東京都新宿区新宿○丁目3-2
電話 TEL:03-0000-1111

社判印

合計金額 ¥70,000

請求件名は、「賃借人指導代行業務委託実行手数料」としてください。

件名

賃借人指導代行業務委託実行手数料	物件名	エクセリア新宿第二	金額	¥70,000
	住戸番号	201		

年 月 日 付の貴社からの賃借人指導代行業務について受注したことを確認し、依頼期間中の実施手数料総額として上記の通りご請求申し上げます。

発注申込書に対して、本請求書が請書となります。受諾した証拠となる記載なので、期日・受託する旨の記載が必要となります。上記のようにご記入下さい。

払込銀行

三菱東京UFJ銀行
○○○支店
普通 No. 1234567
○○フドウサン(カ)

担当印

なお、弊社よりの支払については、賃貸借契約成立の証拠となる借主との契約書類一式を貴社が回収し、弊社に引渡した後となります。予めご承知おきください。

請求書

年 月 日

殿

合計金額

会社名
代表者
住所
電話

印

件名

賃借人指導代行業務委託実行手数料	物件名	金額	
	住戸番号		

年 月 日 付の貴社からの賃借人指導代行業務について受注したことを確認し、依頼期間中の実施手数料総額として上記の通りご請求申し上げます。

払込銀行

担当印

なお、弊社よりの支払については、賃貸借契約成立の証拠となる借主との契約書類一式を貴社が回収し、弊社に引渡した後となります。予めご承知おきください。

例

領 収 証

年 月 日

[Redacted area]

貸主名 殿

宛名は、貸主名としてください。

金70,000円也

但 エクセリア新宿第二 201 賃借人指導代行業務委託実行手数料として

上記の金額正に領収いたしました。

但書は、「賃借人指導代行業務委託実行手数料」としてください。

〇〇不動産株式会社
東京都新宿区新宿〇丁目3-2
代表取締役 〇山 太郎

社判

担当印

[Redacted area]